

世界に翔く宮崎牛

発行所
宮崎県肉用牛協会
社団法人 宮崎県畜産会
No. 7

1995年 1月号



肉用子牛生産者研修会風景 (11月21日、児湯畜連管内)

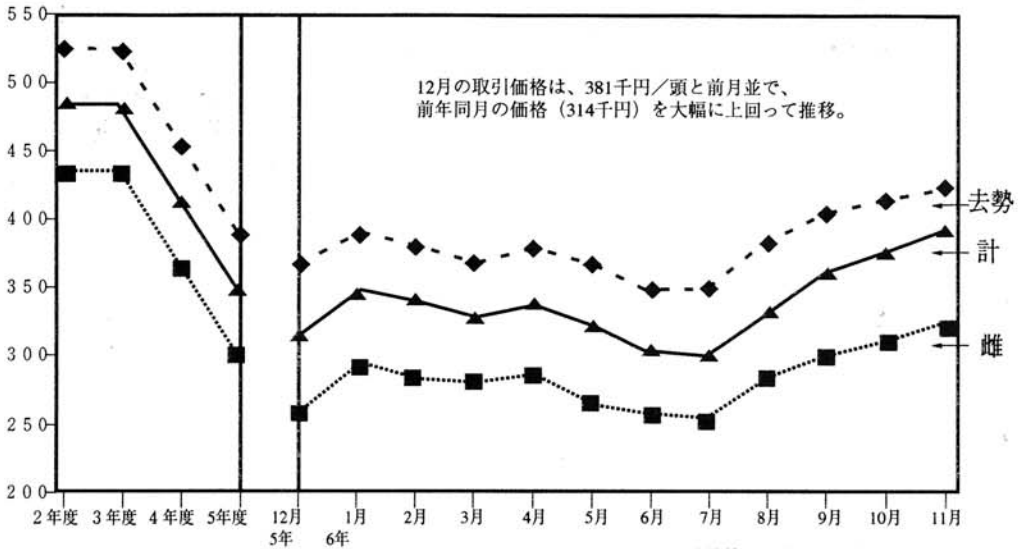
1月号目次

価格情勢	2	今月の飼養管理ポイント	10
事業紹介	3	おたずねします	11
トピックス	4	今後の行事計画	12
技術情報	7	一服放談	13
現地情報	8	編集後記	13
		速報	14

価格情勢

肉用子牛価格の推移 (宮崎県)

単位：千円

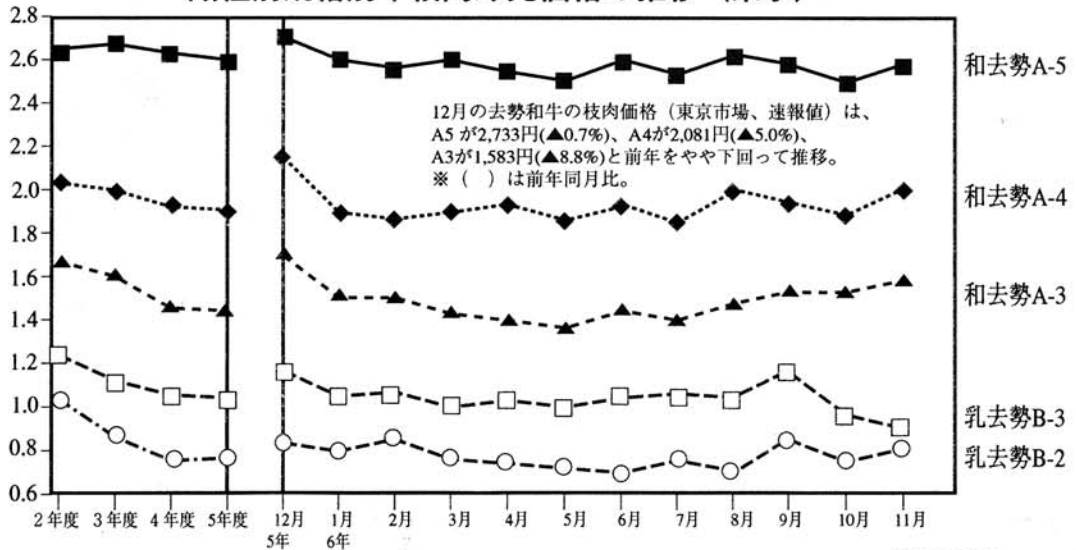


(単位：千円、税込み価格)

	2年度	3年度	4年度	5年度	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
雌	446	436	362	277	259	292	283	279	282	266	245	236	263	298	310	328	327
去勢	526	527	458	377	365	388	387	372	381	372	333	330	378	404	415	432	433
計	487	485	413	330	314	345	338	329	334	323	291	283	322	355	367	382	381

単位：千円

品種別規格別牛枝肉卸売価格の推移 (東京)



(単位：円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
和去勢A-5	2,682	2,711	2,643	2,612	2,751	2,554	2,544	2,624	2,587	2,529	2,658	2,572	2,654	2,582	2,478	2,574	2,733
和去勢A-4	2,226	2,178	2,024	1,937	2,190	1,923	1,895	1,947	1,936	1,851	1,946	1,862	1,988	1,914	1,837	1,911	2,081
和去勢A-3	1,862	1,745	1,547	1,498	1,736	1,498	1,499	1,461	1,432	1,386	1,448	1,422	1,471	1,521	1,473	1,483	1,583
乳去勢B-3	1,247	1,116	1,029	1,015	1,126	1,013	1,054	1,000	1,041	1,013	1,033	1,063	1,060	1,169	1,039	1,078	852
乳去勢B-2	1,020	842	772	827	880	829	858	759	770	725	706	767	775	854	789	772	719

注1) 平成5年度分は単純平均値、12月分は速報値

注2) 平成6年11月までの乳去勢は乳用種と交雑種を合計した数字、ただし、12月速報値は乳用種のみ数値

事業紹介

肉用子牛生産者補給金制度

平成6年度保証基準価格及び合理化目標価格

区 分	黒毛和種	褐毛和種	乳用種	その他の肉専用種
保証基準価格	304,000円	280,000円	162,000円	208,000円
合理化目標価格	267,000円	246,000円	126,000円	163,000円

平成5年度平均売買価格

区 分	黒毛和種	褐毛和種	乳用種	その他の肉専用種
第1四半期	311,400円	193,100円	98,400円	99,300円
第2四半期	313,000円	211,300円	97,800円	132,800円
第3四半期	319,700円	220,300円	98,400円	92,800円
第4四半期	319,900円	213,400円	91,500円	89,600円

平成6年度平均売買価格

区 分	黒毛和種	褐毛和種	乳用種	その他の肉専用種
第1四半期	288,100円	223,100円	74,800円	116,800円
第2四半期	303,000円	236,000円	62,600円	128,500円
第3四半期	347,800円	259,500円	67,800円	95,000円

年度別生産者補給金交付額

(単位：頭、千円)

区 分	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専		乳用種		合 計	
	頭数	金 額	頭数	金 額	頭数	金 額	頭数	金 額	頭数	金 額
平成3年度					29	2,302	11,908	288,472	11,937	290,774
平成4年度					30	2,615	18,105	904,361	18,135	906,976
平成5年度			32	2,169			21,933	1,399,227	21,965	1,401,396
小 計			32	2,169	59	4,917	51,946	2,592,060	52,037	2,599,146
平成6年度	39,670	349,039	12	597			11,205	982,567	50,887	1,332,203

注) 平成5年度(第4四半期)並びに平成6年度は概算で、平成6年度は第1及び第2四半期分

子牛生産拡大奨励事業

事業の実施状況(発動状況)

年度	2年度				3年度				4年度				5年度				6年度			
	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4
拡大奨励金	黒毛	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	褐毛	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生産奨励金	黒毛	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	褐毛	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

本県の交付実績

年度	交付頭数(頭)	交付金額(千円)
2年度	0	0
3年度	0	0
4年度	0	0
5年度	60,124 (拡大25,820 生産34,304)	1,340,388 722,936 617,452
6年度	38,896 (拡大14,599 生産24,297)	1,497,652 671,554 826,098

※6年度は第1及び第2四半期分

肉用牛肥育経営安定緊急対策事業

事業の実施状況(発動状況)

年度	2年度				3年度				4年度				5年度				6年度			
	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2	第3	第4	第1	第2
乳用種	緊急	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	特別	—	—	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
肉専用種	緊急	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	③	②	③	②

※③は第3段階(肉専は3万円)の発動②は第2段階(肉専は2万円)の発動

本県の交付実績

年度	交付頭数(頭)	交付金額(千円)
2年度	7,388	59,026
3年度	16,557	307,600
4年度	29,289	502,910
5年度	33,238	573,510
6年度	12,730	318,795

※6年度は第1及び第2四半期分

肉用牛産地拡大推進事業（通称「産地拡大事業」）

1 目的

繁殖雌牛の規模拡大、肥育仕向雌牛の繁殖利用、経営内一貫生産方式の導入の推進

2 事業内容

繁殖雌牛の規模拡大、肥育仕向雌牛の繁殖利用、経営内一貫生産方式の導入による肉用牛生産拡大のための生産集団の取り組みを支援するため、助成金を交付。

生産集団の条件

原則として5以上の農業者（4頭以上又は4頭以上が見込まれる者、農業生産法人等を含む）

① 規模拡大

前年度期末の繁殖雌牛（12カ月齢以上）頭数と当該年度期末の繁殖雌牛頭数を比較して1頭増頭した場合には40千円、2頭目からは60千円を交付。

（例）5年度期末頭数 6年度期末頭数 助成金

1頭 2頭 40千円

1頭 3頭 100千円（40+60）

1頭 4頭 160千円（40+60+60）

導入時月齢が48カ月齢以上の雌牛は対象外

繁殖雌牛が対象で肥育雌牛は対象外

② 経営内一貫

前年度期末の雄牛（12カ月齢以上で去勢牛を含む）頭数と当該年度期末の雄牛頭数を比較して増頭した場合に増頭1頭当たり27千円を交付。

③ 一産取り肥育

前年度の肉専用種の肥育雌牛（20カ月齢未満）の受胎頭数に比較して当該年度の受胎頭数が増加した場合に増頭1頭当たり20千円を交付。

トピックス

平成7年度国の農林予算案決まる

平成7年度政府予算案が、12月25日閣議決定されました。ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴う国内農業対策（総事業費6兆100億円）として、平成7年度予算に1,071億円、平成6年度補正予算4,474億円と合せて5,545億円（事業費1兆1,400億円）が認められました。

肉用牛関係では、平成6年度補正予算として「畜産再編総合対策事業」40億円（家畜管理用施設、畜産物加工施設等の整備14億円、家畜糞尿処理施設等の整備26億円）が計上され、7年度予算として「経営効率化機械緊急整備リース事業」22億円（自動給飼システム関連機器、生体肉質測定装置等の導入促進を図るために必要なリース料の一部助成）が計上されるとともに、肉用子牛等対策費（肉用子牛生産者補給交付金の交付等）が前年に比較して150億円増額され、1,156億円が計上されました。

WTO設立を承認

12月8日の参院本会議においてウルグアイ・ラウンド農業合意を受けた世界貿易機関（WTO）設立協定案等が可決成立し、平成7年1月1日からWTOに参加することが決定しました。

また、農業に対する予算措置を含めた特別対策を講じて、農業経営の体質強化や食料自給率の強化に政府は努めるべきとした「WTO設立協定の締結承認に伴う国内対策の確立に関する決議」を採択しました。

丸粒とうもろこしの無税輸入が実現

今後、国内畜産物と輸入畜産物の競争がますます激化することが予想される中で、生産費の大きな部分を占める流通飼料費の低減が重要な課題です。

現在、「単体飼料用とうもろこし」は、コー

ンスターチ用への横流れを防止するため、加熱圧ぺん加工を条件として、関税割当制度により無税で輸入されています。しかし、「丸粒とうもろこし」をばん碎利用したい農家には圧ぺん加工は不要であり、「丸粒とうもろこし」の個人輸入には高率関税が課せられてきました。

そこで、平成7年度から、自家配合用の主要原料である「単体飼料用とうもろこし」の畜産農家への供給コストを下げ、とうもろこしに係る関税割当制度を拡充し、現行の加熱圧ぺん加工によるものに加え、「とうもろこし」のコーンスターチへの横流れを防止するための処置を講じた上で、「単体飼料用丸粒とうもろこし」を供給する制度が創設されることになりました。

豪州牛に殺虫剤残留

豪州産牛肉の一部に綿の殺虫剤である有機塩素系農薬「クロルフルアズロン」が残留し、汚染を起こした生産者に対し、10月から出荷禁止措置などが取られていることが明らかになりました。豪州東部の干ばつによる飼料不足のため、綿くずや綿の切り株などを牛に給与したところ、綿くず等に残留していた「クロルフルアズロン」が牛に移行したものと考えられています。

厚生省は、豪州産輸入牛肉の検査強化を決定し、4月以降の輸入在庫品についても県に検査を指示しています。文部省も教育委員会に対し、残留農薬が基準値を越える牛肉を学校給食で使わないよう通知しました。

今後、豪州から輸入される牛肉については、「クロルフルアズロン」の残留の疑いがあるものについて、豪州政府発行の検査証明書の添付があるものを除き、輸入のつど全て検査するようになっています。

肉用牛の売却に係る免税措置がさらに5カ年延長される。

租税特別措置法による肉用牛の売却による農業所得の課税の特例が、平成7年12月31日（法人の場合は、平成8年3月31日）で期限切れになることから、その取扱いが心配されて

おりましたが、社団法人全国肉用牛協会（会長 山中貞則）、宮崎県肉用牛協会（会長 堀之内久男）、宮崎県肉用子牛価格安基金協会（会長 江藤隆美）をはじめ、本県選出国会議員の先生方のご尽力により、さる12月15日に決定された連立与党税制大綱において、さらに5カ年間延長されることになりました。

「創意と工夫で自由化に対処できる」

（県内中核農家実態調査結果から）

11月に中核農家協議会が、県内985戸の中核農家を対象にアンケート結果をとりまとめました。このうち362戸が畜産農家（うち197戸が肉用牛飼養農家）です。

自由化に対処するために行政（国、県）に期待することとして、①価格安定対策の充実強化（26%）、②農業のもつ国土保全機能や過疎化防止機能認知による、財政的支援措置（16%）、③低利の融資制度の確立（14%）等があげられています。

自由化以降、農協に期待することとして、①流通面の人材育成及び流通販売対策の強化（33%）、②営農指導の強化（29%）等があげられています。

農業経営に対する将来展望としては、創意工夫を行い高品質なものを生産すれば自由化に対処できる（32%）という意見が多数を占めました。

次に、農業後継者の確保については、①条件次第（45%）、②継がせたい（28%）、③継がせたくない（19%）という順番であり、継がせたい理由としては、「工夫次第で儲けられる」、「人に使われず自分の意志で働ける」が多く、継がせたくない理由としては、「先行きが暗い」、「所得が不安定」、「苦勞した割に報われることが少ない」が多数を占めました。

「宮崎県農畜水産物生産総合振興大会」を開催

12月1日に「県農産物輸入自由化等緊急対策会議」は、「国際化に対応した宮崎県農畜水産業の確立に向けて」と題して、ウルグアイ・ラウンド農業合意受け入れに対応した本県の農水産

業の実現に向けての対策を中間的にとりまとめ、「宮崎県農畜水産物生産総合振興大会」

(県、関係団体等から120人が参加)で発表しました。①みやざきブランドの確立を目指した競争力のある生産構造の構築、②生産者が希望と自信を持って取り組める安定した経営の実現、③住みやすく活力に満ちた農山漁村の実現を基本方針として、具体的には、①大規模経営体の育成、作業受託組織の育成、優れた後継者の確保育成対策の充実、試験研究機能と普及指導体制の充実強化、先端技術の普及拡大、低コスト化等の推進(畜産では特に地域内一貫経営体制による低コスト生産の推進、「宮崎牛」等高品質な畜産物の生産の推進、ヘルパー制度の推進などゆとりある生産環境の実現)、TSL就航への対応など合理的な流通加工体制の確立、畜産環境保全施設の整備促進、②価格安定対策の充実、経営転換の円滑化のための支援策の強化、経営管理指導の強化、③集落排水、交通アクセスの整備等若者や女性に魅力のある生活環境の整備等をあげています。

農畜産物価格安定対策検討委員会 畜産部会の開催結果について

ウルグアイ・ラウンド農業合意に伴う畜産物の関税率引下げにより、食肉等の輸入量の増加が予想され、現在でも厳しい状況に置かれている畜産経営への大きな影響が心配されています。

このような状況のもとで、本県農業の基幹作目である畜産経営の健全な発展を図るためには、畜産物価格安定対策の充実強化が重要となっています。

このため、県におきましては、8月から経済連、県酪連をはじめ各種の基金協会が一体となって標記の畜産部会を設け、「今後の価格安定対策の在り方」について検討を進めてきたところとす。

このうち、肉用牛については、「肉用子牛生産者補給金制度」の充実強化や肥育部門を対象とした新たな基金制度の創設の必要性などについて検討がなされました。

また、現在は牛、豚、鶏など畜種ごとに設けられている基金協会について、将来的には運営面での統合の必要性が協議されるなど、今後の

畜産物価格安定制度を推進する上において貴重な提言が行われたところです。

平成5年度畜産生産額が 前年比9.5%低下

本県の平成5年度農業生産額が発表されました。農業粗生産額は台風被害、畜産物価格の低下等により前年比9.1%減の3,371億円です。畜産生産額は1,709億円で品目別にみると、肉用牛、豚は価格の低落等によりそれぞれ10.6%減の415億円、14.0%減の413億円。乳用牛は3.5%減の136億円、鶏は7.4%減の799億円となっています。

1 宮崎県の農業生産額(概算) 単位 {金額:億円
比率:%}

区 分	粗生産額		対前年 増減率
	平. 5	4	
農 業 粗 生 産	3371	3707	△ 9.1
耕 種 計	1623	1771	△ 8.4
う ち 米	338	399	△15.3
う ち 野 菜	790	785	0.6
う ち 果 実	117	134	△12.7
う ち 花 き	110	116	△ 5.2
う ち 工 芸 農 作 物	141	197	△28.4
養 蚕 計	2	4	△50.0
畜 産 計	1709	1889	△ 9.5
う ち 肉 用 牛	415	464	△10.6
う ち 乳 用 牛	136	141	△ 3.5
う ち 豚	413	480	△14.0
う ち 鶏	740	799	△ 7.4
うちその他の畜産物	4	6	△33.3
加 工 農 産 物	38	43	△11.6

2 個別農産物順位 単位 {金額:億円
比率:%}

順位	農 産 物 名	平. 5	
		粗 生 産 額	構 成 比
1	ブ ロ イ ラ ー	526	15.6
2	肉 用 牛	415	12.3
3	豚	413	12.3
4	米	338	10.0
5	き ゅ う り	189	5.6
6	ビ ー マ ン	144	4.3
7	鶏 卵	120	3.6
8	生 乳	118	3.5
9	葉 た ば こ	110	3.3
10	か ん し ょ	86	2.6

「宮崎牛」香港フェア開催



気沈衰のときには本症を疑い、直腸検査により脂肪壊死塊を確かめるのが最も確実です。ただし深部の場合には触れないこともあります。

〈予防〉

- ①濃厚飼料の過給をさけ適切な運動を行う。
- ②生草あるいは乾草などを不断給餌する。
- ③過肥になりやすい牛は飼料やその給餌の方法

を極端に変えないこと。

④定期的に（2ヶ月間隔）直腸検査を実施して脂肪沈着の有無を確認する。

⑤ビタミンA D₃ E 剤の投与。

⑥血液検査により血液中の脂質の量のモニターを定期的に行う。

以上の点に注意をして、飼養管理を行うと良いでしょう。

○ ??? おたずねします。 ??? ○

和牛の除角は必要ですか？
また、その必要性、有利性、除角の方法等について説明して下さい。

これまで和牛（黒毛和種）は角が品種の特性として、長い歴史の中で認められ、また肥育関係者では肉質判定の指標として用いられていることから、除角はタブー視され、ほとんど実施されませんでした。しかし、牛肉を飼育する場合には角は不都合な存在です。

1、除角の必要性

肉牛を多頭飼育形態で群飼する場合、牛間の強弱による競合が見られ、事故牛がでたり、ボス牛に追われて飼料を食べられない牛（負け牛）ができます。そこで安全にかつ斉一性が保たれた肉牛を群飼するためには除角が必要です。

2、除角の有利性

- ① 効率的な牛群管理が容易
- ② 既存スペースでの増頭
- ③ 繁殖ステージ別の適正飼養管理
- ④ 飼養管理の集約化

⑤ 管理労力の軽減により肉用牛繁殖経営の生産性向上

⑥ コスト低減

⑦ 効率化

⑧ 規模拡大

⑨ 事故牛の防止

3、除角方法

生後1～2週間

- ・角根組織を電気こてか焼きこてで焼く方法
- ・苛性カリをこすりつけて組織を腐食させる方法

肥育導入時または成牛

- ・キーストンまたは油圧式除角器で角根より切断する方法

（平成6年度、宮崎県全体では繁殖牛で約7千頭、肥育牛で約10千頭が除角されていて、除角される牛が増えてきつつあります。）

以上)をひとつの目安に交配を行い、早期繁殖による出荷月齢の短縮を図る。

- ② 肉質の改善対策として、受胎から分娩までは出来るだけ増体させて、分娩前体重を大きくすることが必要です。
- ③ 交配種雄牛に気を配るとともに、夜間給餌による昼間分娩技術を活用し、分娩時には細心の注意を払い、子牛を無事に出産させる。
- ④ 母牛は分娩前から肥育されているため、初乳中の免疫抗体は少なくなります。そこでホルスタイン種の初乳を酪農家から確保すること等により、子牛の損耗防止に努める必要があります。

肉用牛産肉能力検定情報

1 直接検定成績

平成5年度第6回及び平成6年度第1回直接検定終了時選抜が行われ、下記4頭が種雄牛候補として選抜されました。

今後は間接検定及び現場後代検定を受検し、産肉能力の判定を行う予定です。

1 直接検定成績 (単位: kg)

名号	父	母の父	産地	開始時 体重	終了時 体重	D.G	365日齢 補正体重	体重 得点	備考
秀善	糸秀	忠福	三股町	205.3	342	1.22	401.8	81.3	
隆秀美	糸秀	隆美	西部市	261	407	1.30	473.3	82.8	
出水3	菊安	隆美	畜試	280	405	1.12	442.9	81.8	ET
綾隆	隆美	菊安	綾町	285.7	384	1.29	436.9	82.1	

(注) ET: 受精卵移植産子

2 間接検定成績

平成6年11月2セット、12月2セットが終了しました。

「糸鈴」、「平翔」は全国平均と比較するとロー

ス芯面積はやや上回っていましたが脂肪交雜は下回り、特に優れた点は見られませんでした。

「安重」は脂肪交雜が特に優れており、バラツキもなく、ロース芯面積も揃っていましたが、ポリウムに欠ける点が惜しい点でした。

「花立」は増体能力はほぼ全国平均なみでしたが、ロース芯面積は比較的大きく揃っていました。特に脂肪交雜が優れており、小ザシも全体的によく入っていました。

2 間接検定成績 (単位: kg, cm²)

名号	父	母の父	産地	開始時 体 重	終了時 体 重	D.G	枝肉 重量	ロース 面積	脂肪 交雜
糸鈴	糸秀	利晴	川南町	262.7	570.8	0.85	343	47	1.8
平翔	第20平茂	安福	佐土原町	260.4	602.3	0.94	355	48	2.0
安重	安谷土井	安重土井	兵庫県	228.1	528.0	0.82	308	45	2.7
花立	糸弘2	菊照	畜試	241.7	578.7	0.93	348	51	2.6
平成5年度全国平均				258.4	580.3	0.88	348	45	2.1

第1回しもふり共進会開催

系統飼料(しもふり飼料)利用肥育牛の共進会が12月2日に開催されました。目的は飼料と肉質及び指導の体系を確立し、銘柄牛づくりをさらに進めるためです。出品頭数59頭で、平均枝肉重量422Kg、5等級16頭、4等級25頭、上物率70%と良好でした。

平均単価は2,423円、1頭当たり1,025千円と高値で売却されました。

上位入賞者は下表のとおりです。

上位入賞者 (単位: 日: kg, 円)

順位	農協	生産者	血統			肥育日数	枝肉重量	BMS	枝肉単価
			父	母の父	祖母の父				
1	串間市	谷口ハツ子	糸弘2	隆美	安隆	591	470	11	6110
2	佐土原	鎌田文正	隆桜	菊安	茂波	672	449	10	4040
3	児湯	永友成勉	隆桜	糸秀	茂金	549	433	10	3540
4	"	江藤 実	糸弘2	安福	芳富士	550	443	10	3320

現地情報

生き残りをかけて 一貫経営へ転換

都農町で繁殖和牛60頭、肥育牛200頭の一貫経営を行う「黒木 学」さん、本年度の宮崎県畜産共進会では肉牛枝肉の部で見事、優等3席に入賞され、4等級以上の比率も約70%と優秀

な成績を残しています。しかし、その裏では昭和49年に畜産経営に従事して以来、その時々肉用牛情勢に対応するよう経営を転換しながら試行錯誤を繰り返してきた姿が隠されています。

安定的な生産体系の確立を求め、現在の一貫経営に本格的に取り組んだのは平成元年のことです。現在、高品質牛生産のために細かい個体

管理はもちろん、特にビタミンAの給与時期や量を考慮した飼料配合の研究には余念がありません。さらに、産子の肥育成績が優れた雌牛から受精卵を採取するなど、受精卵移植技術にも積極的に取り組んでいます。

「肉牛を出荷して格付けの決まる日は、朝からソワソワする。」ということです。自分が真剣に取り組んできた事が評価される時は、誰しも期待や不安で落ちつかないものです。しかし、その度に新鮮な気持ちになり、さらに上を求め奮起するのです。そういう気持ちを持続けている黒木さんだからこそ、これからも「宮崎牛」づくりのために活躍してくれることでしょう。

肉用子牛生産者研修会を各地で開催

肉用子牛価格安定基金協会と畜連、農協との共催で、肉用子牛生産者研修会が11月21日児湯畜連管内、22日東諸県畜連管内、29日東臼杵畜連管内、12月6日高千穂農協管内、12日南那珂畜連管内で各講師の先生方をお願いして、子牛生産農家、畜産技術者、農業高校生等を集めて盛大に開催されました。

「黒木 幾雄氏（畜産局畜産総合対策室長）」には、国内外の肉用牛情勢及び今後の肉用牛生産の展望と課題について、「村沢 勲氏（長野県肥育牛飼養農家）」には、肥育サイドの立場から肥育素牛を導入するにあたり、こんな子牛が欲しいということをも具体的事例を示しながらお話いただきました。

「長友 明博氏（宮崎県家畜登録協会）」には、アニマルモデルによる今後の改良と指定交配について、「緒方 秀雄氏（宮崎県経済連）」には、子牛用飼料「ひとりだち」の活用についてお話いただきました。

「畠山 澄雄氏（宮崎県経済連）」には飼料作物の栽培と利用について、「南波 利明氏（畜産局家畜生産課首席畜産専門指導官）」には、国際競争の中で基本的技術で負けたら勝負にならないこと、繁殖経営では肥育経営を念頭に、肥育経営ではユーザーを念頭にいた対応が必要であること等についてお話いただきました。

「塩田 忠氏（畜産局家畜生産課課長補佐）」、「大野 高志氏（畜産局食肉鶏卵課課長補佐）」には、食肉及び肉用子牛を巡る最近の情勢についてお話いただきました。

「宮崎牛」の根気強いアピールが必要

6月中旬に札幌の東急百貨店で「みやざきイメージアップフェア」の販売員として「宮崎牛」を販売しましたので「宮崎牛」のPRについて感じたことを一言。消費者は高級和牛肉を購入する時、「神戸牛」、「近江牛」、「松阪牛」といったブランドの名前で買います。「宮崎牛」の肉質については、お店やマネキンの方は、「神戸牛」、「松阪牛」に肩を並べるといふ高い評価をしていますが、名前が定着していないために売れ行きが今一つだということです。

現在、大相撲優勝力士への「宮崎牛」の提供等によりPRしていますが、これまでは大消費地や観光客を対象としたPRが中心だったように思います。今後、「宮崎牛」の販売量を増やすためには、高級和牛肉としての位置付けを高め、県外はもちろん県内においても消費者に対してフェア等でより積極的かつ根気強いアピールをしていくことが必要だと思われます。

また、県内の多数の学生は和牛はおいしいということは知っていますが、「宮崎牛」という名前を知りません。今後、全国各地の様々な職場に就職する多数の若者一人一人を「宮崎牛」のPRマンとして考え、彼らに「宮崎牛」は「松阪牛」と並ぶ高級和牛であるというイメージを定着させてはどうでしょうか。



「宮崎牛」指定店紹介 !

「焼き肉の幸加園」

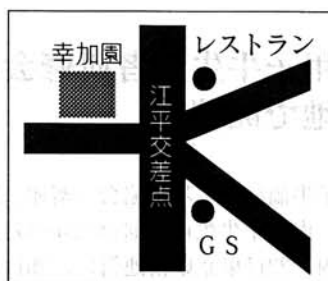
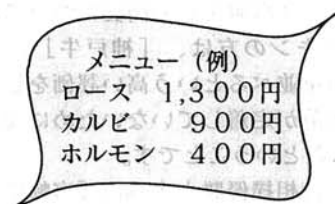
住所：宮崎市江平西1の1～1

TEL： 26-0458

店主： 長友 網一郎

当店は昭和47年創業の歴史を持ち、県内でも有数な「宮崎牛」指定店です。

店のモットーは「本物志向で、最高級肉にこだわりを持つこと」です。これが「宮崎牛」と再認識できる店、くつろげる店です。どうぞ御来店下さい。



今月の飼養管理ポイント

「腸間膜脂肪壊死症について」

牛の「腸間膜脂肪壊死症」は、腹腔内の脂肪組織で、壊死して硬化した脂肪が腸管を狭窄し、食欲廃絶、排便困難および消瘦といった症状を示す疾病です。

本症は従来、肉用種雄牛に散見されていましたが、1968年頃からは黒毛和種の雌牛に発生をはじめ近年、和牛生産県においては死産率の高い代謝性疾患として注目されています。年齢では4～9歳のものに多く若齢時に過肥、あるいは発育良好な2～5産次のものに多発しやすいことが知られています。一般的な発生要因としては濃厚飼料の多給、特に脂肪および炭水化物の過剰摂取と運動不足などが考えられます。

〈診断〉

長期にわたる採食不良や栄養状態の悪化、元

主な症状と発生例数

症 状	食 欲 減 退	下 痢	削 瘦	被 毛 粗 剛	血 便	軟 便	肥 満	鼓 腸	無 排 便
例 数 (%)	48 (100)	16 (33.3)	12 (25.0)	8 (16.6)	6 (12.5)	6 (12.5)	5 (10.5)	4 (8.3)	4 (8.3)

症 状	泡 沫	振 る せ ん	背 わ ん	発 汗	起 立 不 能	胸 水	腹 水	発 咳
例 数 (%)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	1 (2.1)

脂肪壊死のみられた臓器及び周囲

臓 器	結 腸	胃 腸	直 腸	大 腸	腎 臓	小 腸	肝 臓	そ の 他
例 数 (%)	33 (68.8)	23 (47.9)	9 (18.8)	8 (16.7)	7 (14.6)	3 (6.3)	2 (4.2)	1 (2.1)

気沈衰のときには本症を疑い、直腸検査により脂肪壊死塊を確かめるのが最も確実です。ただし深部の場合には触れないこともあります。

〈予防〉

- ①濃厚飼料の過給をさけ適切な運動を行う。
- ②生草あるいは乾草などを不断給餌する。
- ③過肥になりやすい牛は飼料やその給餌の方法

を極端に変えないこと。

④定期的に（2ヶ月間隔）直腸検査を実施して脂肪沈着の有無を確認する。

⑤ビタミンA D₃ E 剤の投与。

⑥血液検査により血液中の脂質の量のモニターを定期的に行う。

以上の点に注意をして、飼養管理を行うと良いでしょう。

〇 ??? おたずねします。 ??? 〇

和牛の除角は必要ですか？
また、その必要性、有利性、除角の方法等について説明して下さい。

これまで和牛（黒毛和種）は角が品種の特性として、長い歴史の中で認められ、また肥育関係者では肉質判定の指標として用いられていることから、除角はタブー視され、ほとんど実施されませんでした。しかし、牛肉を飼育する場合には角は不都合な存在です。

1、除角の必要性

肉牛を多頭飼育形態で群飼する場合、牛間の強弱による競合が見られ、事故牛がでたり、ボス牛に追われて飼料を食べられない牛（負け牛）ができます。そこで安全にかつ斉一性が保たれた肉牛を群飼するためには除角が必要です。

2、除角の有利性

- ① 効率的な牛群管理が容易
- ② 既存スペースでの増頭
- ③ 繁殖ステージ別の適正飼養管理
- ④ 飼養管理の集約化

⑤ 管理労力の軽減により肉用牛繁殖経営の生産性向上

⑥ コスト低減

⑦ 効率化

⑧ 規模拡大

⑨ 事故牛の防止

3、除角方法

生後1～2週間

- ・角根組織を電気ごてか焼きごてで焼く方法
- ・苛性カリをこすりつけて組織を腐食させる方法

肥育導入時または成牛

- ・キーストンまたは油圧式除角器で角根より切断する方法

（平成6年度、宮崎県全体では繁殖牛で約7千頭、肥育牛で約10千頭が除角されていて、除角される牛が増えてきつつあります。）

[illegible]

牧場まつり



畜産試験場

坊や不思議発見

日時：平成7年3月26日

10：00～15：00

場所：西諸県郡高原町大字広原5066

TEL 0984-42-1122

(高原駅下車徒歩15分)

●●●●●●●●
催物のご案内
●●●●●●●●

- 畜産科学館（研究成果の展示・紹介）
- 乳しぼり体験
- ふれあい牧場
- ウォークラリー
- 花の遊覧車
- 牛肉の試食
- 畜産物の展示販売

夕べ母ちゃんとねんねして
 臍（すね）に触った変なもの
 母ちゃん彼処（あそこ）は何じやいな
 坊やよく聞けあの谷は
 おまえがくぐったトンネルさ
 夕べ父ちゃんと寝たときに
 足に当たったあの芋（イモ）は
 父ちゃんあの芋なんのイモ
 坊やよく聞けあのイモは
 おまえを作った種芋さ

親子三人の床の中
 夜中に坊やは目をさまし
 父ちゃん今のは何の音
 あれは地震じゃねんねしな
 あすの晩までもうしない

(頓珍漢)

編集後記

新年に当たり新たな希望に満ちあふれておられる事と推察致します。平成6年を振り返ってみますと、和牛子牛価格は、5月までの前半は比較的平穩に推移しましたが、6～7月と低迷が続きました。しかし8月以降はやっと明るさが見え始め高価格水準に回復し始めました。

また、牛枝肉卸売価格をみますと、高規格のものは年間を通じて変化も少なく高水準を維持しましたが、格付の低下に伴ってその価格差は大きくなり、特に乳牛の格付の低いものは低価格でした。

飼料作物の生育・収量は順調に推移し、春先

のイタリアンライグラスは晴天に恵まれ収量も多く、良質の乾草・サイレージが確保されました。夏作のとうもろこし・ソルゴー等の生育も良好で、何年に1回あるか無いかと言われた程の高温・晴天が続き一部の地域には干ばつの影響も見られましたが、例年の150%以上の高収量が得られ、良質なサイレージが確保されました。

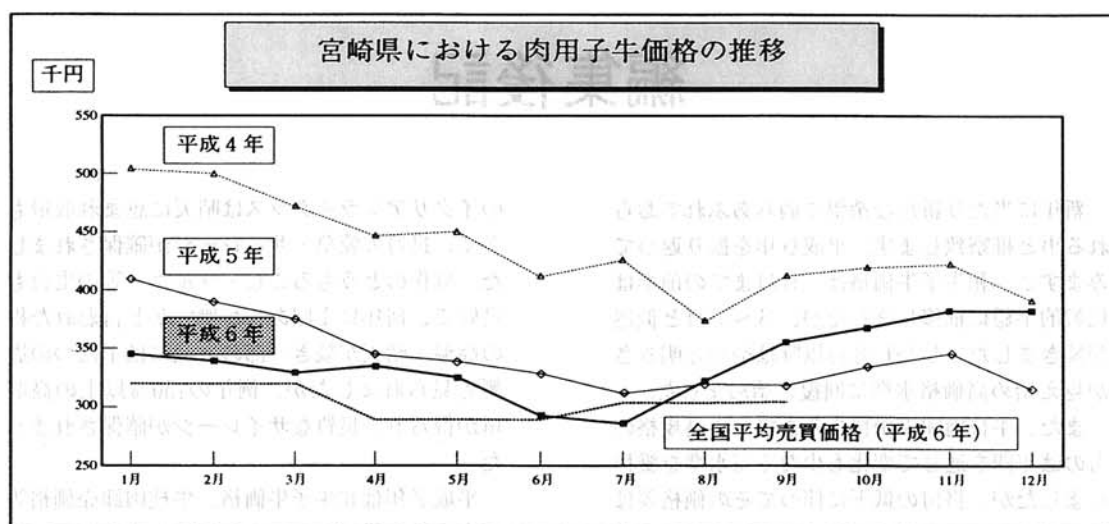
平成7年は和牛子牛価格、牛枝肉卸売価格等が高水準で維持され、また飼料作物が順調に生育し高収量が得られるなど幸多い年である事を祈念してやみません。

平成7年（1月～12月）の 子牛生産拡大奨励金について

- ◎ 平成6年度に母牛を減少すると「奨励金」の交付が受けられません！
- 母牛の増減は、平成6年3月31日と平成7年3月31日の頭数を比較します。
- 母牛は、12ヶ月齢以上で繁殖目的のものであることが必要です。
- 事業に参加して、経営の安定を図りましょう。

※裏面の説明をご覧ください。

なお、詳しいことは、最寄りの農協または宮崎県肉用子牛価格安定基金協会（TEL0985-24-4253）におたずねください。



宮崎県農政水産部畜産課 西臼杵支庁、各農林振局
宮崎県肉用子牛価格安定基金協会

平成7年の子牛生産拡大奨励事業

1 奨励金の交付

平成6年度に、母牛（注1）を「拡大」または「維持」した生産者に対して、子牛の全国平均売買価格が35万円を下回った場合、その程度に応じて、平成7年中（注2）に販売または保留した子牛（注3）を対象に、次の奨励金が交付されます。

2 奨励金の発動基準と単価（黒毛和種）

区 分	子牛の全国平均売買価格（四半期毎に国が算定します。）				
	35万円未満	34万円未満	33万円未満	32万円未満	31万円未満
拡 大 者	10千円	20千円	30千円	40千円	46千円
維 持 者	7千円	15千円	22千円	30千円	34千円

3 交付例

1) 【拡大者】

平成6年3月31日

繁殖雌牛

7頭



平成7年3月31日

繁殖雌牛

8頭

※販売または保留した子牛全頭に対して、10千円から46千円が交付されます。

2) 【維持者】

平成6年3月31日

繁殖雌牛

7頭



平成7年3月31日

繁殖雌牛

7頭

※販売または保留した子牛全頭に対して、7千円から34千円が交付されます。

3) 【縮少者】

平成6年3月31日

繁殖雌牛

7頭



平成7年3月31日

繁殖雌牛

6頭

※母牛を減少した場合には、奨励金は交付されません。

注1：頭数の増減を比較する母牛（繁殖雌牛）は、12ヵ月齢以上の繁殖目的（短期間のうちに廃用・肥育に仕向けられる予定の雌牛等は対象になりません。）で飼養されていることが要件となっており、注意が必要です。

注2：平成7年1月1日から12月31日までの期間に、販売または保留された子牛が奨励金の交付対象となります。

注3：和牛子牛であっても乳用種から生産された受精卵産子は、交付対象となりません。

